

陽だまり

発行：札幌パートユニオン

〒060-0004 札幌市中央区

北4条西12丁目1-11

ほくろうビル2階

TEL 011-210-1200

FAX 011-271-6478

発行日：2011年 1月29日

飛んで跳ねて突っ走る1年にするぞ！

会長 新野 勝昭

新年あけましておめでとうございます。

今年はウサギ年、飛んで跳ねて、札幌パートユニオン、労働者の雇用と生活を守るために前に前に突き進んでいきます。

一昨年8月の政権交代によって、新しい政治の幕開けを迎え、新しい社会づくりが始まるものと期待していましたが、昨年も私たちの生活を覆う閉塞感から脱却することは出来ませんでした。

戦後、長きにわたって続いた自民党の悪政から、圧倒的支持で民主党政権が誕生しましたが、いまでは軸足も定まらず右往左往している状況であり、まったく情けない。

「国民生活が第一」、民主党のスローガンである原点を再確認することを民主党執行部に強く求めるものです。

大企業擁護、金持ち層を優遇することではなく、労働者の雇用と生活を守り、格差と貧困をなくすことが、日本経済を健全に発展させることになることを知ってもらいたい。

いまの日本は「名ばかり先進国」であり、実際は、労働・社会福祉政策では後進国になりつつあり、アメリカ型の弱肉強食社会に突き進んでいますが、ヨーロッパ型の社会福祉社会をめざすべきです。

日本の労働者層では、非正規労働者が4割弱、中小企業労働者では7割を占めており、弱者が圧倒的に多い状況であり、弱者のみんなが政治的意識をもつならば必ず世の中を変革できます。

さて昨年は、多くの労働者から深刻な相談が寄せられました。

特に、パワハラをうけて、うつ病が発生し、人権侵害、人格を奪う企業の犯罪というべき問題が多発しており、このパワハラ問題は、全国的に広がっています。精神的にも肉体的にも追い詰められ体調を崩し、退職を余儀なくされて、まさに職場は砂漠化し、労働者ひとり一人が孤立を深めています。

このためパワハラ防止の法律をつくるべきであり、これも緊急課題となっています。今年こそ、労働者派遣法の抜本的改正をはたし、有期雇用の規制の法案をつくりあげていくことです。

さらに今年は、地方統一選挙があり、上田文雄札幌市長の再選、北海道知事には木村としあき、連合北海道が推薦する候補者の完勝のために闘い抜いていきます。

誰でも、一人でも加入できる札幌パートユニオンへの期待は高まっています。

一人は皆のために、皆は一人のために、札幌パートユニオンは今年も力強く前進していく決意です。組合員の皆さん、今年もよろしくお願ひします。

12月18日第3回学習会を開きました

昨年末12月18日に今期第3回目の学習会を開きました。「ユニオンは労働運動の現状を打ち破るマグマだ！～国際的労働運動の原点～」と題して、さっぽろ労働相談センター相談員で札幌パートユニオン相談役である鳴海治一郎さんの講義を受けました。冒頭、新野会長から挨拶を受け直ちに講義に入りました。

鳴海さんはイギリス、ドイツの労使紛争の解決システムを調査した経験の話しとともに、ユニオン運動が今の労働運動でどういう位置づけになるのか、その可能性について話したいと切り出しました。……

全国単一の職種別（英）、産業別（独）の労働組合が経営者団体と労働協約を結ぶ、企業別組合は会社と手を組むアンフェアなものという捉え方をしている。これに比べて日本の場合、企業別で正社員中心の組織形態という特異性があり、正社員と非正規との分断が大きい。欧州では分断が無い。

日本には将来の不安、地域社会の崩壊などの問題があり、また経済のグローバル化のなかで、昔のように戦争で貧乏な国から豊かな国が奪うのではなくどう均衡させていくのかも、労働者・生活者、生産主体が考えていくべき問題だ。労働組合の国際的な交流・連帯が必要になる。企業別の組合ではそういうことに合致しなくなる。

ユニオン運動は日本の労働運動を変えていく可能性を持つ組織の形と運動スタイルだ。国際的交流を進めれば大きく、とくに意識としての発展をするだろう。今ユニオン運動は全国的連携がいい方向に行っている。

非正規労働者は経済の基本的なところで仕事をしていることに自信を持ち、非正規が主体になって組合を作り横のつながりをつくれれば強くなる。ユニオン運動が発展する土壌がそこにあるし、道は拓ける。

正社員組合との関係作り、政治の取り組み、連合の中での発言力をつくるにはどうするかも問題だ。

最後に、生産活動が大きく変化し、国や経済界ががたがたしている今、産業革命以降戦争で区切りをつけてきた20世紀を教訓化させる下からの力が必要。それには生産現場を握っている非正規労働者、そのユニオンが協力することだ。そういうことを意識して活動していこう。……

雑駁な報告ですがおおよそ以上のような内容だったと思います。たいへん難しい講義でしたが、なんだか勇気づけられるお話でした。

学習会の後は会場を移して恒例の懇親会を行い、楽しい時間を過ごしました。そのなかでなんと、組合員Tさんの自作自演で、初公開の「札幌パートユニオンの歌」のテープを聴きました。「札幌パートユニオンの歌」ができたなんてすばらしい！決定版は定期総会の時に生演奏の予定だそうです。（Y）



学習会の様子

立ったまま講義をされた鳴海さん

組合員の声をとどけます



参加した組合員から、12月18日に行われた第3回学習会の感想が寄せられました。

「労働組合」と「ロックン・ロール」

今回の「学習会」で一番心に残ったのは、鳴海さんの「ユニオン運動が、日本の労働運動を変えていく可能性を持っていて、国際的な交流ができるとすれば意識として大きく発展する」という言葉でした。

この言葉に影響され「労働組合を基礎から学びたい」との思いで、早速、学習会の翌日「わたしたちと労働組合」（学習の友社刊）という本を購入しました。

この本の第1節には、アメリカのロック歌手ブルース・スプリングスティーンの「ザ・リバー」という歌が「労働組合に加入するという事が～青年のひとり立ち～の象徴として歌われている」と書かれており、「ロック」を心から愛する人間として感銘を受けたのと同時に、「札幌パートユニオン」・「労働組合」の組合員である事に、「誇り」を感じました。

「労働組合」の社会をより良い方向へ変革しようとする「運動」・「姿勢」に、「ロック・スピリット」と共通するものを感じ、また、労働運動の大先輩である鳴海さんの「ユニオン運動は労働運動の現状を打ち破るマグマだ！～国際的労働運動の原点～」という貴重な講演を聞き、たいへん勇気づけられ、とても有意義な「学習会」でありました。

「労働組合」について、もっと勉強したいと考えている私にとって、パートユニオンの「学習会」は、たいへん貴重な場であると共に、「学習会」の講師である、新野会長をはじめ、山本事務局長、鳴海相談役、また、「学習会」担当の大木幹事、そして、「札幌パートユニオン」の役員・組合員の皆様に、心から御礼を申し上げます。

これからも「札幌パートユニオン」・「労働組合」・「ロックン・ロール」の持つ素晴らしい力を信じ、「札幌パートユニオン」の「みんなはひとりのために、ひとはみんなのために」のスローガンを忘れず「組合活動」へ積極的に参加していきたいと考えております。

直しく、お願いいたします。

2010年12月22日（水）岩見沢市・照井恒夫



学習会後の懇親会のような様子（上）



講義に集中する参加者（右）

ユニオンの仲間たち

地域や全国の仲間の取り組みを紹介します。

無資格者の偽装加入が問題化している「建設国保」が北海道事務所を「閉鎖」。札幌地域労組の組合員たちは、労働者を軽視する強硬姿勢に断固裁判で闘っています。

札幌地域労組 建設国保ユニオン

闘う建設国保ユニオンの5名 断固許すな！整理解雇！

全国建設工事業国民健康保険組合（建設国保）東京本部は、地域労組の組合員が所在する本部北海道事務所を09年12月、強引に「閉鎖」決定し、昨年1月からは「職場待機」を命じ、4月には狭い事務所に移転させ、業務は一切無しの飼育殺し状態。その間、「事務所閉鎖を撤回せよ！北海道事務所に機能を持たせよ！」と、団交開催を再三再四申し入れてきましたが東京本部は応じることなく、不当な行為を続けてきました。

このため地域労組は北海道労働委員会に不当労働行為の申し立てをしました。

労働委員会に申し立て後、東京で団交の開催となりました。席上、東京本部は、解雇通告書面を組合側に渡し、「既に解雇予告手当は振込済みだ。撤回はあり得ない。」と一方的通告。

労働組合は、東京本部が強硬な姿勢を崩さないことから事実上の不誠実団交と判断し「団交不成立！」と宣言して、その場を退室。

「整理解雇」は想定内でしたが、労働組合との協議を一切無視し、ここまで軽視する使用者側の驕しうちに私たちは怒り心頭。かくなる上は徹底的に裁判で闘うしかない札幌に戻り、12月14日に地位保全の仮処分申し立てをしました。

この年の瀬に「生活していきません。」と書いた私たちの陳述書が効いたのか、異例のスピードで12月21日に第1回目の裁判を終えました。

建設国保の経営陣は、今やマスコミを賑わすほどの不正行為を行い、全国の建設労働者から糾弾を受けており、一方では建設国保に働く労組加盟の北海道の職員だけを威圧し、労働組合を弾圧するなど、断じて許されるものではありません。

建設国保ユニオンは、東京本部の経営陣の不当、不正、理不尽な状況を断固打破する覚悟で団結を固めて最後の勝利まで闘う決意です。皆さまの応援を、宜しくお願い致します！

（建設国保ユニオン組合員一同）

（札幌地域労組HP 「キックオフ 125号」より抜粋転載）

定期総会のお知らせ

総会に出席して決定に加わることは、組合員の重要な役割の1つです。

仕事や都合の調整をして、ぜひ出席するようにしましょう。

札幌パートユニオン第27回定期総会・講演会

日時： 3月26日（土） 13時～

場所： 札幌すみれホテル
（北1西2）

- I. 定期総会 13時～
- II. 講演会 15時～
- III. 親睦交流会 17時～

◆後日、事務局からあらためて、詳細・案内と出欠確認の往復はがきを送ります。

職場の問題解決の取り組み

人権侵害、人格を奪うパワハラが多発

看護師に対するパワハラ、うつ病となり損害賠償で解決金を獲得する

昨年の11月、札幌市北区の個人病院で、院長が女性看護師に対する陰湿ないじめ、パワハラが発生、このため「うつ病」に罹ってしまいました。

この病院では、年休は自由に取得できず、しかも年休日数も不明です。

このため看護師のAさんが看護師を代表して、年休をなんとか取りやすくするために、院長に要請しました。

Aさんが年休取得について要請したことが、院長の逆鱗にふれてAさんに敵意をもち、ここから陰湿ないじめがはじまりました。

Aさんは、札幌パートユニオンに加入し、損害賠償の支払いを要求し団体交渉の開催を求めたところ、院長は弁護士に委任、対決姿勢をみせました。

団体交渉では弁護士も同席しましたが、院長の不法行為に対し徹底的に追求し、最終的には解決金を獲得し、解決しました。

看護助手に対し、窃盗容疑をかけて強制退職、人権侵害で損害賠償を要求！

今年の1月、札幌市手稲区の個人病院で院長が女性看護助手のBさんに対し、院内で金銭が紛失(ズサンな管理が原因)したことを理由に、窃盗容疑をかけて、退職するとの書面に強引に署名させで解雇する暴挙です。

まさに院長の行為は、人権侵害であり断じて許される行為ではありません。

看護助手のBさんは、札幌パートユニオンに加入し、損害賠償の支払いを要求し、これから交渉にはいっていきませんが、全面解決にむけて闘い抜いていきます。

新聞販売店で陰湿ないじめと不当な解雇

札幌市東区にある新聞販売店です。この販売店は父親が会長、息子は社長、社長の母親と姉が経理、典型的な同族会社で、今回、社長の母親からひとりの男性社員のCさんに対し陰湿ないじめが続き、今年の1月にはいって解雇を通告してきました。このためこの社員は強度のストレスが罹っています。

Cさんは、札幌パートユニオンに加入し、解雇撤回とパワハラに対する損害賠償を要求し、団体交渉を行なっています。

解雇は即刻撤回したものの、パワハラ問題の解決について、これからです。

このように、今年もパワハラ問題の相談が多くなる情勢です。

このパワハラ問題は全国的に激増しており、社会問題化しています。

個人加盟ユニオンの全国組織であるコミニューティ・ユニオンでは、パワハラ防止のガイドラインの設定を国に強く求めています。



こ・れ・ま・で

2010年12月18日(土) 札幌パートユニオン 第3回組合員学習会 (ほくろうビル)

「ユニオン運動は労働運動の現状を打ち破るマグマだ～国際的労働運動の原点～」

講師：鳴海治一郎さん さっぽろ労働相談センター相談員・札幌パートユニオン相談役。

2011年1月12日(水) 札幌地区連合旗開き

2011年1月29日(土) 札幌パートユニオン 第5回幹事会 (ほくろうビル)

「陽だまり148号」発行作業

こ・れ・か・ら

2月26日(土) 札幌パートユニオン 第6回幹事会 (予定)

3月26日(土) 札幌パートユニオン

第27回定期総会・講演会 13時～

定期総会・講演会のあと親睦交流会

札幌すみれホテル (札幌市中央区北1条西2丁目)



★「陽だまり」編集部からのお知らせ

札幌パートユニオン機関紙「陽だまり」の『オレンジ広場』は、組合員の声を載せるコーナーです。皆さんからの原稿を待っています。

争議のこと、職場のこと、社会のこと、その他趣味のことや旅行記など何でも構いません。どしどしお寄せください。

中国のGDPが日本を追い越したという。テレビでも、「目覚ましい中国経済の発展」を扱うことが多いと感じる。

「発展」と言えば聞こえはいいが、巨万の富を追い求める人たちが、激しい貧富の差、乱暴な開発……。中国はいつの間にか資本主義になったのだなあ、と納得する向きもあるが、中国といえば人民服(若い人は知らない?)を思い起こす世代としては、やはり合点が行かない。

それはさておき、不景気が続く日本を見ると、非正規・正規を問わず平気で首を切る経営者たち(首とは言わずパワハラで退職に迫いやる陰湿な手口が横行)。これもまた株主・経営者の富の追求。

だが、資本主義社会だから仕方ないなど言うわけにはいかない。中国でも「反乱」があるようだが、切られる側に立つ私たち労働組合こそがNO!を突きつけねばならない。ユニオンのみなさん、今年も頑張りましょう。(Y)

くまのりんご